

■6月1日より地域再生中小企業創業助成金の支給額・支給要件が変わります。

変更内容

1. 助成対象となる分野（地域再生分野）が、6分野から3分野になります。

北海道の地域再生分野は、
① 飲食料品小売業（58） ②飲食店（76） ③社会保障・社会福祉・介護事業（85）

2. 支給額が変更になります。

○創業経費に対する助成

北海道の上限額（対象経費の2分の1）
創業・雇入支援対象労働者が
5人以上の場合→1000万円
5人未満の場合→600万円

○創業経費に対する助成について

北海道の上限額（対象経費の2分の1）
創業・雇入支援対象労働者が
5人以上の場合→500万円
5人未満の場合→300万円

3. 雇入れ奨励金に新しく要件が加わります。

◇ 支給申請日において助成金の対象労働者を2人以上、現に雇用していること

対象労働者は、

- ◇ 雇入れ当初より雇用保険の一般被保険者であり、雇用期間の定めのない労働者として6ヵ月以上雇用されており、1週間の所定労働時間が30時間以上であること
- ◇ 一般公募など通常の採用手続きを経て採用していること

4. 追加創業支援金は廃止します。

※新制度による支給対象は、平成23年6月1日以降に創業した事業主となります。

詳細は、オフィス小笠原（☎0134-29-3159）にお問い合わせください。

■「ねんきんネット」を知っていますか？

日本年金機構

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービスです。

- いつでも、最新の年金記録が確認できます。
24時間いつでも、「ねんきん定期便」よりも新しい年金記録を確認できます。今後、「ねんきん定期便」をインターネットでお受けいただくことも検討しています。
- 記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります。
年金に加入されていない期間、標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録が、分かりやすく表示されています。

- 「私の履歴整理表」で記録の確認が容易になります。
画面の指示に従って、「私の履歴整理表」がご自宅で簡単に作成でき、年金記録の確認に役立ちます。
- 将来の年金額が試算できます。
「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額は」といった知りたい情報をご自宅でご覧になれるような機能を平成23年秋以降どんどん追加していく予定です。

「ねんきんネット」URL

<https://www3.idpass-net.nenkin.go.jp/neko/>

■相続手続きフローチャート

相続手続きの最終的な目標は、相続税の申告(相続税の発生のない方は財産の移転手続き)です。

多くの手続きがありますので、一つ一つを着実に行っていきましょう！

※被相続人の死亡(相続の開始)



※死亡届の提出
※死体火葬許可申請書の提出

《上記の書類を7日以内に提出》



※世帯主変更届
※各種名義変更等
・遺言書があるかどうか確認(公正証書遺言検索サービス等)
・相続人の確定(戸籍・除籍・改製原戸籍等→相続関係説明図作成)
・相続財産・負債の調査(名寄帳・銀行・金融機関・不動産登記簿・生命保険等→財産目録の作成)

《上記の書類を14日以内に提出》



※相続放棄・限定承認の申述

《上記の行為を3ヶ月以内に実施》



※準確定申告
・相続財産の確定・評価
・特別代理人の選任(相続人の中に未成年者がいる場合)
・遺産分割協議
・遺産分割協議書の作成
・財産の名義変更

《上記の行為を4ヶ月以内に実施》



※相続税の申告・納付

《上記の行為を10ヶ月以内に実施》

詳細は、オフィス小笠原へお問い合わせください。